

令和 5 年度

教育委員会の活動の点検・評価報告書

令和 6 年 9 月

尾鷲市教育委員会

目 次

I はじめに

1. 点検・評価制度の趣旨	1
2. 点検・評価の対象	2
3. 評価の判断基準	2
4. 尾鷲市教育ビジョン施策体系図	3

II 事業評価

1. 令和5年度主要施策の成果及び実績報告書評価一覧表	4
2. 令和5年度主要施策の成果及び実績報告書	
教育総務課	5～7
生涯学習課	8～18

III 教育委員会の活動状況

1. 活動状況	19～20
①尾鷲市教育委員会委員選任状況	
②教育委員会会議の開催状況	
③審議状況	
④審議された議案	
⑤教育委員会会議以外の主な活動	

IV 第三者評価（学識経験者の知見の活用）

1. 第三者評価委員	21
2. 第三者評価委員の評価について	
川端委員の評価	21～25
湯浅委員の評価	26～29

V 教育委員による評価

教育委員の評価	30～34
---------	-------

VI おわりに	35
---------	----

I はじめに

1. 点検・評価制度の趣旨

尾鷲市教育委員会では、第7次尾鷲市総合計画に掲げるまちの将来像である「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」の実現を目指し、「郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る」ため、「未来を拓き、次代のおわせを担う人財（※1）の育成」を尾鷲市教育ビジョンの基本理念とし、尾鷲の教育行政・教育施策の推進に向けての基本方針を定めました。

基本方針の基、施策を「Ⅰ. 子どもの豊かな育ちを支える就学前教育の推進」「Ⅱ. 未来を拓く学校教育の推進」「Ⅲ. 人生100年時代を見据えた生涯教育・スポーツ・文化振興の推進」の3つに大別し、学校教育・地域教育・家庭教育・社会教育など、様々な分野で連携を図り、また、SDGsの17のゴールに関連づけ、持続的な社会の実現と誰一人取り残さない教育の構築を目指して取り組んでいるところです。

これらの教育行政が十分に執行されているかどうかについて、教育委員自らが点検・評価する必要があるとともに、市民に対する説明責任を果たし、その活動を充実させていくことが求められていることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条（※2）において、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、結果を議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されています。

尾鷲市教育委員会では、法の趣旨に則り、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、令和5年度の事務事業について点検・評価を実施し、報告書にまとめました。

※1 人財…「材」の代わりに「財（=宝）」という字を使うことで、人を地域の宝として大切に思い、今後の成長・活躍を期待するという意味を込めています。

※2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の対象

尾鷲市教育委員会では、令和5年4月、未来に向けて豊かで活力ある尾鷲市を築いていくために、今後10年間の本市における教育の基本的な方向性や重点施策等を示した「尾鷲市教育ビジョン」を策定し、令和5年度は推進計画の初年度となります。

新しい尾鷲市教育ビジョンでは、「未来を拓き、次代のお任せを担う人財の育成」を基本理念とし、「1. 次代を切り拓く人財の育成」「2. ふるさとへの誇りと愛着を持ち、地域の発展を担う人財の育成」「3. 誰一人取り残さない一人ひとりに寄り添った教育の推進」「4. 地域総がかりの教育の推進」「5. 誰もがいつまでも健康で、学び、活躍し続けることができる環境づくり」という5つの基本方針を定めました。

令和5年度の評価に当たっては、尾鷲市教育ビジョンの主な取組の中から14の事業を選定し、「主要施策の成果及び実績報告書」として、各事業について目的・内容・成果の観点から評価を行いました。

3. 評価の判断基準

施策を構成する主な事業の実績を、以下の5段階の評価基準に基づき、達成状況、成果から総合評価を行います。

評 価	評 価 基 準
S	目標を十分達成し、期待以上の成果が得られた。
A	目標を概ね達成し、ほぼ期待どおりの成果が得られた。
B	目標を一定以上達成しているが、更に取り組む余地がある。
C	目標をあまり達成できず、改善の必要がある。
D	目標をほとんど達成できておらず、見直しの必要がある。

4. 尾鷲市教育ビジョン施策体系図

基本理念 「未来を拓き、次代のお任せを担う人財の育成」

施策Ⅰ 子どもの豊かな育ちを支える就学前教育の推進

重点目標	具体的な施策
1 就学前教育の充実	(1) 教育・保育の充実 (2) 個に応じた支援の充実
2 家庭教育支援の充実	(1) 家庭や地域との連携 (2) 関係機関との連携

施策Ⅱ 未来を拓く学校教育の推進

1 安全・安心で地域から信頼される学校づくり	(1) 安全・安心な学校づくり (2) 地域とともにある学校づくり (3) 防災教育の充実 (4) 生徒指導・教育相談の充実 (5) 特別支援教育の充実
2 確かな学力の定着	(1) 基礎的・基本的な知識・技能の習得と学ぶ意欲の向上 (2) 教職員の指導力の向上 (3) 家庭・学校・地域の連携による教育の推進
3 豊かな心と健やかな身体の育成	(1) 豊かな心の育成と人権教育の推進 (2) ふるさと教育の推進 (3) 体力・運動能力の向上 (4) 食育・健康教育の推進
4 時代に即した教育課題への対応	(1) グローバル教育の推進 (2) キャリア教育の推進 (3) 情報教育の充実とICTを活用した教育の推進
5 教育環境の充実	(1) 安全な学校環境の整備 (2) 教職員が働きやすい環境づくり (3) 教育支援センター活動の充実

施策Ⅲ 人生100年時代を見据えた生涯教育・スポーツ・文化振興の推進

1 多種多様な学習機会の推進	(1) 学習機会の充実・推進 (2) 学習活動の支援の充実 (3) 読書活動の推進 (4) 快適な学習環境の提供
2 青少年の健全育成の推進	(1) 見守り活動・非行防止活動の充実
3 子育てを支えあう環境づくり	(1) 地域との連携の充実 (2) 地域資源を活用した体験活動の推進
4 スポーツの推進	(1) 生涯スポーツの推進 (2) 競技スポーツの振興 (3) 快適なスポーツ環境の提供
5 郷土の歴史・文化の継承と文化・芸術活動の推進	(1) 郷土の歴史・文化の継承 (2) 文化・芸術活動の推進

Ⅱ 事業評価

1. 令和5年度主要施策の成果及び実績報告書評価一覧表

番号	主 要 施 策 名	評価	担当課
1	奨学金貸付事業	B	教育総務課
2	ふるさと教育支援事業	A	教育総務課
3	子どもの学びと育ち育成支援事業	A	教育総務課
4	子育てを支えあう環境づくり事業	A	生涯学習課
5	二十歳のつどい事業	A	生涯学習課
6	放課後子ども教室推進事業	A	生涯学習課
7	公民館事業	A	生涯学習課
8	天文科学館管理運営事業	A	生涯学習課
9	図書館管理運営事業	A	生涯学習課
10	文化財一般保護事業	B	生涯学習課
11	郷土室保存運営事業	B	生涯学習課
12	少年センター事業	A	生涯学習課
13	文化会館管理事業	A	生涯学習課
14	スポーツ振興事業	A	生涯学習課

主要施策の成果及び実績報告書

課 名： 教育総務課

事業名	奨学金貸付事業							
施策体系	基本目標			人々が集い、活力溢れるまちを創る				
	政策			魅力の発信による人の流れの創出と、受け皿の構築				
	施策			移住・定住				
事業開始年度	昭和36年度							
対象	高校生・高等専門学校生・専修学校生・短大生・大学生							
事業の目的	高校・大学等へ進学する生徒・学生で学資の十分でない者に対し、奨学金を貸与し、卒業後社会に貢献させる。							
事業の内容	①事業内容 ・ 勉学意欲があるにもかかわらず、経済的理由により高校・大学等へ進学が困難な者に奨学金を貸与する。 ②経費内訳 ・ 需用費（消耗品費）：4,178円 ・ 役務費（通信運搬費）：28,000円 ・ 貸付金（奨学資金貸付金）：3,420,000円 【新規貸付】：900千円（3名） 大学、短大、専修学校（2名）：年額360千円×2名＝720千円 高等学校（1名）：年額180千円×1名＝180千円 【継続貸付者】：2,520千円（10名） 大学、短大、専修学校（5名）：年額300千円×2名＝600千円 ：年額360千円×3名＝1,080千円 高等専門学校（4名）：年額180千円×4名＝720千円 高等学校（1名）：年額120千円×1名＝120千円							
事業成果	高校・大学等へ進学する生徒・学生に対して奨学金を貸与することにより、保護者の経済的負担を軽減し、適切な修学環境の整備を図ることで、次代の社会を担う人材育成のための機会を保障することができた。							
予算科目	款	9	項	1	目	3	細目名	奨学資金貸付事業
事業費（決算額）	3,452 千円							
財源内訳	国庫支出金		千円		その他特定財源		3,452	千円
	県支出金		千円		一般財源			千円
その他	その他特定財源：奨学資金貸付金返還金 3,452千円							

主要施策の成果及び実績報告書

課 名： 教育総務課

事業名	ふるさと教育支援事業							
施策体系	基本目標				郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る			
	政策				生き活きと学び、活動が続けられる環境づくり			
	施策				学校教育			
事業開始年度	平成26年度							
対象	児童・生徒							
事業の目的	子どもたちが、ふるさと尾鷲に愛着を持ち続けるため、地域の人々の考え方や生き方から学んだり、自然や景観、歴史、伝統文化の体験など、郷土愛を育む「ふるさと教育」を充実させる。							
事業の内容	①事業内容 ・地域の方々や様々な分野の達人を活用し、尾鷲の自然や景観、歴史、伝統文化などに触れる体験学習や地域教材について学ぶ「ふるさと教育」を充実させる。 ・他課と連携し、地元食材を活用した給食を提供するなど、食育を推進する。 ・地域の産業や職業についての体験学習を行い、地域と連携した「ふるさとキャリア教育」を推進する。 ・尾鷲以外の地域の文化や産業について見識を広め、将来の尾鷲のあるべき姿について考える。 ②経費内訳 ・小学校 報償費(講師謝礼) : 90,000円 需用費(消耗品費) : 227,018円 委託料(業務委託料) : 672,904円 使用料及び賃借料(借上料) : 251,684円 ・中学校 報償費(講師謝礼) : 58,000円 需用費(消耗品費、賄材料費) : 52,142円 役務費(通信運搬費、保険料) : 23,930円 委託料(業務委託料) : 345,751円							
事業成果	・小学校では鈴鹿サーキットでの体験プログラムに参加し、本田技研(株)では自動車生産などについて学ぶことができた。関係各課と連携した事業や、講師を招いての自然体験学習・伝統文化体験学習などを実施することで、地域の自然・歴史・食文化についての理解を深めたり、先人の知恵等を学んだりするなど、ふるさと教育を通じて地域の方々と交流を深めるとともに、地域を大切にする気持ちを育むことができた。 ・中学校では、ふるさと産業体験活動、地域と連携したふるさとキャリア教育の実施や職場体験を通して、地域内外の産業を学ぶとともに、働くことの意味や意義に触れることができた。 ・小中学校で地元食材を活用した給食を提供し、食育を推進することができた。							
予算科目	款	9	項	2 3	目	2 2	細目名	ふるさと教育支援事業
事業費(決算額)	小学校分 1,242 千円 中学校分 480							
財源内訳	国庫支出金				千円	その他特定財源		1,722 千円
	県支出金				千円	一般財源		千円
その他	その他特定財源：ふるさと応援基金繰入金 1,722千円							

主要施策の成果及び実績報告書

課 名： 教育総務課

事業名	子どもの学びと育ち育成支援事業									
施策体系	基本目標					郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る				
	政策					生き活きと学び、活動を続けられる環境づくり				
	施策					学校教育				
事業開始年度	平成26年度									
対象	児童・生徒									
事業の目的	新しい教育ビジョンの基本理念である「未来を拓き、次代のお任せを担う人財の育成」のために、子どもが自ら学べる環境づくりと学校教育の充実を進める。									
事業の内容	①事業内容 ・児童・生徒が安心して学ぶことができる環境づくりを推進するため、学級満足度調査（Q-U調査）を活用し、「自立する力」「共に生きる力」を育成するとともに、不登校やいじめの未然予防、早期発見等に係る取り組みを推進する。 ・漢字検定（小6）、英語検定（中2）を受験し、合格を目標として位置付けることで、学習意欲の向上と学力の向上を図る。 ②経費内訳 ・小学校 報償費(報償費) : 8,000円 需用費(消耗品費) : 287,520円 役務費(保険料) : 4,200円 役務費(受験手数料) : 198,875円 ・中学校 需用費(消耗品費) : 388,383円 役務費(受験手数料) : 266,150円									
事業成果	・各学校において、Q-U調査を活用した学級のデータ分析を行い、現状と課題を把握し、課題解決に向けての取組を進めるなど、PDCAサイクルを意識した学級経営に役立てることができた。また、一人ひとりの子どもの思いを把握し、個別に悩みを聞くなどの対応や、不登校やいじめ等の諸問題に対しての未然防止の取組などにつなげることができた。 ・小学校6年生で漢字検定（5級）、中学校2年生で英語検定（4級）を受験し、合格を目標と位置付けて取り組むことで、子どもたちの学習意欲の向上を図り、基礎学力の底上げにつなげることができた。									
予算科目	款	9	項	2 3	目	2 2	細目名	子どもの学びと育ち育成支援事業		
事業費（決算額）	小学校分 499 千円 中学校分 655									
財源内訳	国庫支出金					千円		その他特定財源 1,154 千円		
	県支出金					千円		一般財源 千円		
その他	その他特定財源：ふるさと応援基金繰入金 1,154千円									

主要施策の成果及び実績報告書

課 名： 生涯学習課

事業名	子育てを支えあう環境づくり事業									
施策体系	基本目標					郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る				
	政策					策 生き活きと学び、活動が続けられる環境づくり				
	施策					策 生涯教育				
事業開始年度	令和5年度 (子育てHAPPY事業として令和2年度から令和4年度まで実施)									
対象	市民									
事業の目的	本市の豊かな自然と文化に恵まれた環境の中で、地域の子育て支援団体等と連携し、子育て世帯に対するイベントを実施し参加してもらうことで、子育てのしやすさを感じられる地域づくりを推進する。									
事業の内容	地域における子育て支援に関わる団体や地元事業者等との連携のもと、本市ならではの特色を活かした地域ぐるみの子育て支援として、子育て世帯が親子で楽しめるイベント「子育てHAPPYDAY」と題した、地元事業所等のお仕事体験（HAPPYワーク）などを開催した。 ①「夏休みホラーナイト＆ハッピーナイト」 日時：令和5年 8月20日（日）16時30分～ 参加者：244人(76組) ②「HAPPYワーク inにゃんにゃん王国」 日時：令和5年12月10日（日） 9時30分～ 参加者：195名 ※「親子でお花見縁日 in中村山」は、令和6年3月24日に予定していたが、悪天のため、翌年度に延期となった。									
事業成果	「子育てHAPPYDAY」は、地域の子育て支援関係団体や事業者、関係各課などとの連携のもと開催した。 子育て中の当事者だけではなく、様々な立場の方が関わることで、地域が一体となり、「地域の子ども見守り・育てる」意識づくりを進めることができた。									
予算科目	款	9	項	4	目	1	細目名	社会教育一般事務費		
事業費（決算額）	136 千円									
財源内訳	国庫支出金					千円	その他特定財源			千円
	県支出金					千円	一般財源			136 千円
その他										

主要施策の成果及び実績報告書

課 名： 生涯学習課

事業名	二十歳のつどい事業							
施策体系	基本目標				郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る			
	政策				生き活きと学び、活動が続けられる環境づくり			
	施策				生涯教育			
事業開始年度	令和４年度（成人式事業として昭和３３年度から令和３年度まで実施）							
対象	当該年度中に２０歳に達する方							
事業の目的	式典に参加することにより、大人になったことを自覚し、社会の一員として再認識してもらう。							
事業の内容	第２回尾鷲市二十歳のつどい ・日時：令和6年1月7日（日） 10時30分～ ・会場：尾鷲市民文化会館 ・内容：①オープニングビデオ、②開式のことば、③国歌清聴、 ④激励のことば、⑤来賓紹介、⑥祝電披露、⑦記念品贈呈、 ⑧二十歳の想い、⑨恩師からのメッセージ、⑩祝辞、 ⑪閉式のことば （日程・内容については、新成人による実行委員会で決定）							
事業成果	対象者有志によるボランティア実行委員会を結成し、式典の準備・運営をしており、大人として社会に関わっていく第一歩としての認識を新たにする機会づくりとしての効果や、式典そのものに対する意識を高めながら式典進行をすることができた。 会場内での撮影スポットの設置や来賓者の増加など、一部をコロナ禍前の状況に戻して実施した。 ・対象者127人【出席者：104人、出席率81.9%】							
予算科目	款	9	項	4	目	1	細目名	二十歳のつどい事業
事業費（決算額）	609 千円							
財源内訳	国庫支出金				千円	その他特定財源		千円
	県支出金				千円	一般財源		609 千円
その他								

主要施策の成果及び実績報告書

課 名： 生涯学習課

事業名		放課後子ども教室推進事業							
施策体系	基本目標	郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る							
	政策	策	活き活きと学び、活動が続けられる環境づくり						
	施策	策	生涯教育						
事業開始年度		平成19年度							
対象		市内の小学生							
事業の目的		放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを進める。地域のすばらしい自然や文化にふれながら、生活、社会、自然体験などさまざまな講座を実施することにより、学校外での学習を深める機会を創出し、子どもたちが自ら考える力や、豊かな心を育てるとともに、地域で子どもを見守り育む体制を支援する。							
事業の内容		小学生を対象に、週末や夏休みなどに多様な体験講座を実施。企画運営にあたるコーディネーターを配置し、地域の方を講師にした地元を知ることにつながるような企画などを取り入れている。 令和5年度は『農家さんのおうちでおさすり作りと田んぼで遊ぼう♪』や『みんなの森～たくさんの生き物があつまる森を作ろう～』などを実施した。 ○尾鷲校：ちびっこキッチン、オリジナルリースを作ろう♪、子ども読書会など31講座53回（うち、尾鷲小での平日講座は3講座3回、宮小での平日講座は2講座2回、賀田小での平日講座は2講座2回、向井小での平日講座は1講座1回、賀田小での平日講座は2講座2回） ○矢浜校：卓球教室、間伐体験教室、木工教室など5講座12回（うち、矢浜小での平日講座は2講座2回） 〈活動推進のための体制整備〉 ①運営委員会並びに実行委員会を設置、ボランティアの協力 ②家庭・学校・地域の連携強化							
事業成果		多様な体験講座を通じ、子どもたちが異なる学年・学校の児童とつながりを持つなかで、互いに思いやる気持ちを育み、また、地域の方々と連携して事業を進めることで世代間交流の場ともなっている。 児童数が減少しているなか、毎回定員を超える応募があったため、受入人数やスタッフ増員などにより、受入体制を強化しながら講座を実施した。家庭だけでなく地域で子どもを育成しながら、放課後や休日の過ごし方の充実と安全・安心な居場所づくりを進めることができた。 ・講座開催回数 36講座65回（尾鷲校：53回、矢浜校：12回） ・講座参加人数 1,336人（尾鷲校：1,247人、矢浜校：89人）							
予算科目		款	9	項	4	目	1	細目名	放課後子ども教室推進事業
事業費（決算額）		1,718 千円							
財源内訳		国庫支出金		千円		その他特定財源		千円	
		県支出金		1,145 千円		一般財源		573 千円	
その他		県支出金：放課後子ども教室推進事業補助金 1,145千円							

主要施策の成果及び実績報告書

課 名： 生涯学習課

事業名	公民館事業									
施策体系	基本目標					郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る				
	政策					生き活きと学び、活動が続けられる環境づくり				
	施策					生涯教育				
事業開始年度	昭和55年4月（中央公民館竣工）									
対象	市民									
事業の目的	実際の生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するための各種事業を推進する。									
事業の内容	市民に学習機会を提供し、教養と健康づくりの推進など、生涯学習の拠点としての取り組みとして、中央公民館での講座等を開催しながら、市民ニーズに応じた新しい講座を開設し、あわせて利用者の増加を図った。									
事業成果	講座としては9講座・3サークルに延べ1,701人の受講があり、活動の発表の場である中央公民館文化祭に410人、市民文化展に延べ1,014人が来場された。 市民ニーズに応じるため、「夜ヨガ講座」を8回、「資産運用講座」を1回、「スマートフォン講座」を8回開催した。また、家庭教育支援講座として、親子・家族で一緒に参加する「マッサージ」、「料理作り」講座等を3回、地域資源である文化財について学ぶ連続講座「市民大学」を5回開催するなど、新たな利用者の参加を目指すとともに、市民の生涯学習の機会の創出を図った。									
予算科目	款	9	項	4	目	2	細目名	公民館活動経費		
事業費（決算額）	527 千円									
財源内訳	国庫支出金		20		千円		その他特定財源		507 千円	
	県支出金				千円		一般財源		千円	
その他	国庫支出金		情報通信技術講習事業費補助金				20千円			
	その他特定財源		ふるさと応援基金繰入金				307千円			
			「学びあい・つながりあう」生涯学習社会づくり支援事業助成金				200千円			

主要施策の成果及び実績報告書

課 名： 生涯学習課

事業名	天文科学館管理運営事業							
施策体系	基本目標				郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る			
	政策				生き活きと学び、活動が続けられる環境づくり			
	施策				生涯教育			
事業開始年度	平成2年度							
対象	市民							
事業の目的	未来を担う青少年はもとより、広く市民に愛され、親しまれ、宇宙の美しさと神秘性を感じながら「夢と希望」を育み、生涯学習への関心を促す「場」と「機会」を提供していくことを基本に、天文及びその他の自然科学に関する知識の普及並びに文化の向上を図るための管理運営を行う。							
事業の内容	・観望会、観察会の開催 夜間観望会（金・土）、太陽の観望会、太陽黒点の観察会 特別観望会、特別夜間観望会、7惑星観望会など ・その他行事 各種体験教室、「七夕まつり」など							
事業成果	夜間観望会や特別観望会（月食等）を実施した。 また、各種講座・体験教室の開催、小学校からの社会見学、遠足等の受け入れを積極的に行うとともに、各種団体とのコラボイベントの開催や、市ホームページやSNSを利用した情報発信に努めた。 （令和5年度年間総利用者 1,611名） 開館日数（164日） 夜間利用者606名 昼間利用者1,005名 ○各校来館・出前学習会授業 393名 ○夜間観望会、特別観望会 263名 ○その他イベント等 244名							
予算科目	款	9	項	4	目	3	細目名	天文科学館管理運営経費
事業費（決算額）	1,682 千円							
財源内訳	国庫支出金		千円		その他特定財源		15	千円
	県支出金		千円		一般財源		1,667	千円
その他	その他特定財源：天文科学館入館料及び使用料 15千円							

主要施策の成果及び実績報告書

課 名： 生涯学習課

事業名	図書館管理運営事業							
施策体系	基本目標			郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る				
	政策			生き活きと学び、活動が続けられる環境づくり				
	施策			生涯教育				
事業開始年度	平成13年度（中央公民館図書室から市立図書館へ名称変更）							
対象	市民							
事業の目的	「暮らしの中の図書館」として以下のことを目的とする。 ①市民が知性と教養を育み潤いのある豊かな生活をするために役立つこと ②明日の社会を担う子どもたちの健やかな生活の糧として役立つこと ③市民の暮らしと仕事に必要な知識と情報が得られること ④市民の生涯学習の場となること							
事業の内容	市民が必要とする知識や情報が得られるよう、資料の収集・閲覧・提供・保存を行う。県内外図書館等との相互貸借を活用してリクエストに応じていくとともに、レファレンスサービスを行う。 「図書館だより」「新着図書案内」等の発行、保育園・地区コミュニティセンター等への図書の団体貸出を行う。 子どもの発達段階に応じたおはなし会やブックトークなど子どもの読書活動を推進していく。							
事業成果	新着図書案内の定期発行、館内に毎月特集コーナーの設置、SNSでの情報発信等により、読書普及を図った。貸出冊数54,309冊、貸出人数12,158人。自宅で図書検索ができるインターネット予約の利用件数1,118件。 毎月1回保育園・子ども園への絵本の団体貸出、おはなし会54回、出張おはなし会2回、プレパパママ教室3回を開催し、延べ593人の参加があり、乳幼児期からの読み聞かせなど読書に親しむ機会を提供することができた。また、乳幼児をもつ保護者向けチラシを配布し、家庭での読書の取り組みを啓発した。 また、小中学生への読書推進を図るため、子ども読書会10回、小中学校へのブックトーク6回、夏休み手作り絵本教室1回の開催、中学生の職場体験1回・職場研修1回及び図書館見学2回の受け入れで、のべ301人が参加した。 地区コミュニティセンターと連携し、地区コミュニティセンターへの定期的な団体貸出を行い、2,744冊の貸出があり、図書館利用が不便な地域の住民に対しての貸出サービスを図った。							
予算科目	款	9	項	4	目	4	細目名	図書館管理運営経費
事業費（決算額）	5,472 千円							
財源内訳	国庫支出金			千円		その他特定財源		2,655 千円
	県支出金			千円		一般財源		2,817 千円
その他	その他特定財源：ふるさと応援基金繰入金 2,598千円 図書館コピーサービス料 7千円 図書館寄附金 50千円							

主要施策の成果及び実績報告書

課 名： 生涯学習課

事業名	文化財一般保護事業									
施策体系	基本目標					郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る				
	政策					おわせの歴史・文化を伝え、地域を担う人材の育成				
	施策					郷土文化・歴史				
事業開始年度	平成16年度									
対象	市民・指定文化財等									
事業の目的	市内に所在する国・県の各種文化財および市にとって重要なものである市指定文化財等の保護・管理に務めるとともに、その活用を図り、貴重な地域資源として次世代に継承する。 世界遺産登録された熊野古道の保全や維持管理に努め、次世代に継承するとともに、来訪者の安全対策並びに熊野古道と周辺林野における経済活動との調整を行う。									
事業の内容	文化財調査委員とともに市内に所在する文化財等の調査やパトロールを実施するとともに、保護管理および活用等を行う。 須賀利大池については、須賀利大池及び小池保存管理委員会の意見を踏まえ、その保存管理や活用、周辺に自生する希少植物ハマナツメ等を守る取り組みを実施する。 世界遺産である熊野古道については、参詣道や説明板等の修繕、文化的景観の保全、来訪者の安全対策、熊野参詣道伊勢路環境保全指導員によるパトロール、森林施業との安全調整等の経費補填を実施する。 文化財調査委員5名、須賀利大池及び小池保存管理委員会委員10名 文化的景観保全審議会委員11名、熊野参詣道伊勢路環境保全指導員4名									
事業成果	文化財調査委員や三重県、専門家と連携し、文化財パトロールを行うなど市内文化財の保全を行うとともに、文化財の周知・活用等として郷土室の企画展において、収蔵資料の展示を行った。 熊野古道については、環境保全指導員による定期点検をはじめ、環境保全指導員等と連携して支障のある箇所の早期発見と改修に努めるとともに、県と連携して各峠の老朽化した100m道標の更新にも努め、来訪者等の利便性の向上を図った。 須賀利大池及び小池については、悪天のため現地調査やハマナツメの防護柵の改修は実施できなかったが、他事業と連携してドローンを使用した映像記録化を行った。									
予算科目	款	9	項	4	目	5	細目名	一般保護事業		
事業費（決算額）	774 千円									
財源内訳	国庫支出金					千円	その他特定財源		228	千円
	県支出金					千円	一般財源		546	千円
その他	その他特定財源：熊野古道保全整備事業補助金 228千円									

主要施策の成果及び実績報告書

課 名： 生涯学習課

事業名	郷土室保存運営事業									
施策体系	基本目標					郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る				
	政策					おわせの歴史・文化を伝え、地域を担う人材の育成				
	施策					郷土文化・歴史				
事業開始年度	平成7年度									
対象	市民・尾鷲組大庄屋文書（県指定）・須賀利浦方文書（県指定）・大曾根浦方文書（市指定）・矢浜村方文書（市指定）・堀北浦庄屋文書（『尾鷲組大庄屋記録』中）・中村山土井家文庫（市指定）・民具・標本									
事業の目的	市域の人文・自然両分野にわたる諸資料を郷土の文化遺産として調査・収集・保存するとともに、公開・展示するなどして一般の活用を図り、郷土の文化・文化財を守り伝えることの大切さを普及することに努める。									
事業の内容	県指定文化財である尾鷲組大庄屋文書及び須賀利浦方文書、市指定文化財である矢浜村方文書や中村山土井家文庫等の文化財をはじめとした収蔵資料を適切に維持保存するため、専用薬剤による燻蒸処理等を行う。 また、これら市域の諸資料の調査成果、価値や大切さ、郷土との関わりなどを一般に分りやすく伝えるために、企画展示を数か月ごとに実施するなど、地域の文化・文化財を広く紹介する。									
事業成果	例年、年2回程度実施していた、収蔵史料を紹介する企画展示について、規模を約半分に縮小した「ミニ展示」とし、7回実施した。これまでは、展示のテーマを郷土史に絞っていたこともあり、来場者が固定されてしまっていた。そこで広く多くの方々に見ていただくため、ミニ展示では「所蔵史料を紹介する」という条件さえ満たせば、テーマを郷土の歴史に縛らず、当該年度は朝の連続テレビドラマ小説でとりあげられた牧野富太郎の著作などを紹介するなど、自由なテーマ設定を行えることとした。また、各展示では配布資料も作成し、来館者へ配布した。 その結果、コロナ禍以降急激に減少を続けていた来館者数が、初めて上昇傾向を示した。また、紀州藩のワニ搜索と尾鷲組の回答史料は、マスコミなどの注目も集め、全国へ紹介されることとなった。									
予算科目	款	9	項	4	目	6	細目名	保存運営事業		
事業費（決算額）	1,441 千円									
財源内訳	国庫支出金					千円	その他特定財源		1,118	千円
	県支出金					千円	一般財源		323	千円
その他	その他特定財源：ふるさと応援基金繰入金 1,118千円									

主要施策の成果及び実績報告書

課 名： 生涯学習課

事業名	少年センター事業							
施策体系	基本目標				郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る			
	政策				生き活きと学び、活動が続けられる環境づくり			
	施策				生涯教育			
事業開始年度	昭和58年度							
対象	市民・青少年							
事業の目的	次代を担う青少年が、心身ともに健やかに成長し、豊かな人間性を身につけられるよう、関係機関・団体・地域社会が連携し、教育的配慮をもって補導活動を推進することによって、青少年の非行防止を図るとともに、その健全育成に努める。							
事業の内容	・巡回活動の積極的推進（街頭巡回、不審者等情報の収集と対応ほか） ※登下校時の見守り、青パト・自転車でのパトロール、関係者合同補導など ・指導活動の推進（青少年の問題行動への指導や少年らへの支援ほか） ・環境浄化活動の推進（放置自転車撤去、水泳場の安全確認・ゴミ収集ほか） ・相談活動の充実（学校や相談機関との緊密な連携、個別対応ほか） ・啓発活動の推進（関係機関や団体と連携した啓発活動ほか） ・青少年健全育成事業の推進（町民会議等との連携活動、いじめ防止ほか） ※12月9日（土）紀北町若者センター「少年の主張 紀北地区大会」開催							
事業成果	「地域の子どもは、地域で育てる」という考えを基本に、自主指導（自転車による巡回、登下校時の見守り等）や、青パト巡回をはじめ、コロナ禍では休止していた、関係機関及び団体（18機関）で組織される『地域非行防止ネットワーク会議「オッwaseふれ愛隊」』による尾鷲神社祭礼や歳末夜間特別合同巡回の実施や、関係機関（5機関）が合同で巡回する『合同補導』を月1回実施した。 また、「子ども110番の家」との連携による見守りや、尾鷲青少年育成市民会議との連携による地域間交流事業などの実施により、健全な青少年の育成を図った。							
予算科目	款	9	項	4	目	7	細目名	少年センター一般事務費
事業費（決算額）	481 千円							
財源内訳	国庫支出金				千円		その他特定財源	481 千円
	県支出金				千円		一般財源	千円
その他	その他特定財源：ふるさと応援基金繰入金 481千円							

主要施策の成果及び実績報告書

課 名： 生涯学習課

事業名	文化会館管理事業									
施策体系	基本目標					郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る				
	政策					おわせの歴史・文化を伝え、地域を担う人材の育成				
	施策					郷土文化・歴史				
事業開始年度	平成5年度									
対象	市民									
事業の目的	市民の文化、教育、福祉、地域の産業振興等の増進に資するため、運営を行う。									
事業の内容	尾鷲市民文化会館の管理運営を指定管理者へ委託及び施設の適切な維持管理のため修繕を行う。									
事業成果	施設の適切な維持管理のため、空調設備、及び消防設備修繕等を実施した。（計6,299千円） また、指定管理者である「公益財団法人尾鷲文化振興会」において、コンサートや映画等の自主事業、及び共催事業として全国尾鷲節コンクールや教育文化事業などを実施するとともに、「せぎやま倶楽部（文化・芸術活動団体）」の活動を一部再開することができた。（指定管理料44,349千円）									
予算科目	款	9	項	4	目	8	細目名	文化会館管理運営費		
事業費（決算額）	50,909 千円									
財源内訳	国庫支出金					千円	その他特定財源		25,719	千円
	県支出金					千円	一般財源		25,190	千円
その他	その他特定財源：ふるさと応援基金繰入金 20,000千円 三重県市町村振興協会市町交付金 5,118千円 全国市有物件災害共済金 601千円									

主要施策の成果及び実績報告書

課 名： 生涯学習課

事業名	スポーツ振興事業							
施策体系	基本目標				郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る			
	政策				生き活きと学び、活動が続けられる環境づくり			
	施策				スポーツ			
事業開始年度	平成5年度							
対象	市民							
事業の目的	子どもから高齢者まで、初心者から上級者まで、地域の誰もが年齢、性別の隔たりなく、興味とレベルに応じたスポーツ活動ができる機会を拡充し、いつでも・どこでも・誰とでもスポーツのできる場を提供する。 また、スポーツ活動を活性化させるため、スポーツ少年団を通し、育成を図るとともに、スポーツ協会加盟団体等の活動を支援する。							
事業の内容	1. スポーツ教室等の開催 2. スポーツ活動への支援（少年・成年スポーツ活動、スポーツフェスティバル、他市町公営プールの利用支援など） 3. スポーツ事業の委託（市町対抗駅伝参加事業）							
事業成果	尾鷲市スポーツ協会・尾鷲市スポーツ少年団と連携し、各スポーツ大会の開催、三重県市町対抗駅伝大会に向けての練習・大会への参加等、コロナ禍において実施された事業に対し支援を行った。 そのほか、尾鷲市他市町公営プール利用補助金交付（補助金額4,506,070円）により、市民のスポーツ振興等を図った。							
予算科目	款	9	項	5	目	1	細目名	スポーツ振興事業
事業費（決算額）	6,701 千円							
財源内訳	国庫支出金				千円	その他特定財源		518 千円
	県支出金				千円	一般財源		6,183 千円
その他	その他特定財源：学校開放使用料 518千円							

Ⅲ 教育委員会の活動状況

1. 活動状況

① 尾鷲市教育委員会委員選任状況

(令和6年3月31日現在)

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	田 中 利 保	自：令和 4年12月23日 至：令和 7年12月22日
教 育 長 職務代理者	森 下 龍 美	自：令和 4年10月 1日 至：令和 8年 9月30日
委 員	北 裏 佳 代	自：令和 5年10月 1日 至：令和 9年 9月30日
委 員	大 門 利江子	自：令和 2年12月 8日 至：令和 6年12月 7日
委 員	内 山 善 嗣	自：令和 4年12月23日 至：令和 7年10月 8日

※【任期】教育長：3年 委員：4年

② 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、毎月1回の定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催し、教育委員会の議決事項等について審議を行っています。

令和5年度は、定例会が12回、臨時会が1回開催されました。

③ 審議状況

30件 ※報告事項16件、その他事項2件

④ 審議された議案

内 容	件 数	内 容	件 数
条例関係	0	人事関係	4
規則関係	3	施策、計画関係	7
訓令関係	1	予算関係	6
要綱・要領その他関係	9		

⑤ 教育委員会会議以外の主な活動

教育委員は、教育委員会会議への出席以外に、学校訪問、各種行事・各種会議への参加、他市町教育委員との合同研修会など、様々な活動を行っています。

令和5年6月26日と6月27日の2日間、教育現場等の現状を直接見聞する機会として学校訪問を実施し、授業や集団での遊びの様子、特別支援教室などの施設を見学し、校長、教頭と意見交換を行いました。訪問は毎年実施しており、小学校5校、中学校2校を訪問しました。各学校での取組について把握するとともに、実際に子どもたちが小中学校でいきいきと活動する様子を見学することで、教育委員会による効果的な支援を実施することができるものと考えています。また、11月13日には、今後の本市におけるより良い幼児教育推進のための参考とすることを目的に、幼保連携型認定こども園「ひのきっここども園」を訪問し、園での子どもたちの様子などを見学させていただきました。

その他、研修活動としまして、10月5日に三重県市町教育委員会連絡協議会・三重県市町教育長会主催で開催された「三重県市町教育委員会教育委員等研修会」に参加、11月7日には三重県教育委員会、市町等教育委員会、公立小中学校等の教育関係者が、共通の課題意識のもとに、子どもたちの目線に立った教育実践と学校づくりを進めていくため、三重県教育委員会、三重県市町教育委員会連絡協議会主催で開催された「三重の教育談義」に参加しました。

IV 第三者評価（学識経験者の知見の活用）

1. 第三者評価委員

氏 名	備 考
川端 裕也	元紀北中学校教頭
湯浅 祥司	尾鷲市社会教育委員長

2. 第三者評価委員の評価について

【川端委員の評価】

(1) 奨学金貸付事業

高校・大学等へ進学する子どもの保護者にとって、経済的な負担を軽くすることができる有効な事業だと思います。広報や地方紙だけではなくSNSを使った情報発信も有効な手段となっているのではないかと思います。通常の募集を前年の12月頃から、追加募集を6月頃にされていたと記憶しています。予算が確定する前で難しいとは思いますが、中学3年生や高校3年生が進路決定をする前（進路相談をする頃）に予約できるような制度があれば、応募者の増加につながるのではないかと思います。今後とも情報発信の手段とタイミング（進路相談や個別懇談の時期に合わせたチラシ配布など）を工夫し、事業の充実を図ってってください。

(2) ふるさと教育支援事業

郷土尾鷲の歴史・伝統文化・自然について地域を教材として体験的に学び、尾鷲に対する郷土愛を育むために有効な事業だと思います。さらに、学習の中で地域の方々との交流を深めることもでき、世代間の交流というメリットもあるかと思います。また、地域のみならず、尾鷲以外の地域の文化や産業について学ぶこともできるため、学校の実情にあった取組が可能で、学習の範囲が広がるかと思います。

中学校では、産業体験学習で中学生が職業や働くことの意義と楽しさ、大変さを体得するだけでなく、地元の産業を知り、体験し、地元で働く体験をすることで、これからの尾鷲を担う人材育成につながると思いますので、これからもぜひ事業を継続していただきたいと思います。

(3) 子どもの学びと育ち育成支援事業

Q-U調査の実施とその活用により、学級経営の充実や問題行動の未然防止に大いに役立っていると思います。今後とも追跡調査や、多くの関係教師と情報を共有したり、複数の眼でデータを分析することで、児童・生徒がよ

り充実した学校生活を送ることができるよう努めていってください。

小学6年生で漢字検定、中学2年生で英語検定の受験に取り組みました。成果はすぐに表れるものではないので、結果を焦らず、引き続き事業の継続をお願いし、受験するだけではなく、受験前の取組に加え、受験後の指導等で、より充実したものになることを期待し、児童・生徒の学習意欲の向上と基礎学力の定着を図ることにつなげていただきたいと思います。

(4) 子育てを支えあう環境づくり事業

「子育てHAPPYDAY」として親子で楽しめるイベントを開催し、多くの親子が参加しました。子育て世代のニーズと事業の内容がマッチしているからこそその結果だと思います。この事業では、子育て支援に関わる団体や地元事業者との連携、関係各課との協力が不可欠だと思います。これからもこうした団体とのつながりを一層深めて、継続して行ってほしいと思います。

体制づくり、人材不足で苦慮されている部分があると聞きますが、ボランティア養成講座の開講や、学生ボランティアの募集、子育て支援サークルの育成に取り組むなど、人材育成の面から取り組んでいくことも今後につながるかと思います。

(5) 二十歳のつどい事業

60年以上続く事業で、対象者の実行委員会が準備や運営に関わる形式もすっかり定着しました。来賓の人数制限など、一部をコロナ禍以前の状況に戻しての開催ということで、賑わいも復活したように思います。実行委員会形式で、対象者の代表が企画・準備・運営に参加することによって、式典にも対象者世代のニーズが反映され、参加しやすい内容になっているのではないかと思います。また、この事業は就職、進学で尾鷲を離れている参加者に尾鷲の良さをアピールし、尾鷲に戻って来たいような魅力発信をする絶好の機会でもあると思います。そのため、実行委員だけでなく、教育委員会はもちろん、行政各課や商工会議所等の関連団体・機関等との連絡調整、協力等をうまく行い、郷土を離れている参加者が、尾鷲に戻って来たいと思えるような情報を、この機会に発信していただきたいと思います。

(6) 放課後子ども教室推進事業

開催講座36講座、回数65回（尾鷲校53回・矢浜校12回）、延べ参加人数1,336人の実績と聞いています。どの講座も募集定員を上回る応募があるということから、ニーズにあった講座内容になっているということが想像できます。尾鷲の豊かな自然や文化などに触れることのできる体験講座の開催ということで、放課後の子どもたちの居場所づくりという面だけでなく、地域を知ることができる、地域の方々と触れ合うことができる、

世代間の交流ができる講座になっていると思います。その分、コーディネーターや運営委員の企画や運営面での苦勞も多いと思いますが、1人でも多くの希望者を受け入れられるよう、スタッフを含めた受け入態勢の充実を図りつつ、今後もぜひ継続・発展していただきたい事業だと思います。

(7) 公民館事業

高齢者向けのスマートフォン講座や家族で一緒に参加できるマッサージなど、市民ニーズに対応した多くの講座等を開講し、1,700人を超える受講があったと聞いています。文化財について学ぶ5回連続講座の市民大学「みらおわ教室」では、正規の受講生だけでなく、聴講生を募集するなどハードルを下げ、連続で受講できなくても参加できるような工夫をされていました。また、講師にご当地検定合格者の方をお招きするなど親しみやすさも感じられました。このことは親しみやすさだけでなく、人材の育成にもつながると思います。いろいろな場面でこうした若い力を活かしながら、事業の充実と人材育成も進めていっていただきたいと思います。

市民文化展では、体育文化会館が使用できない中、中央公民館で工夫して開催し、1,000人を超える来場者を確保できました。この状況はしばらく続くと思いますが、今後も既存の施設を工夫しながら上手く利用して、文化発表の場を確保していきましょう。

(8) 天文科学館管理運営事業

利用者の数は昨年度には及びませんが、1,600名少々と一昨年並みとなりました。夜間は通常の観望会に加え、特別観望会なども実施し、昼間は太陽の観望会のほか見学・遠足等学校関係の受け入れを行い、集客に努められました。ほかにも長年続いている七夕祭りなどのイベントや体験教室などをSNSも活用しながら情報発信し、利用者の増加に努められたと思います。来年は熊野古道世界遺産登録20周年を迎え、この地域の集客増加が期待される年です。単独の取組だけでなく、熊野古道関係イベントやその関係事業所とコラボするなど、連携・協力することで集客力をアップさせてはいかげでしょうか。

施設の建設から30年以上が経過し、施設の維持管理も大変なのではないかと思いますが、降水量の多さからからは想像できないくらい星空の観察に適したこの尾鷲の環境を生かし、子どもたちはもちろん、市民の皆様の宇宙への、自然科学への興味・関心を今後とも掻き立てていただきたいと思っています。

(9) 図書館管理運営事業

館内の特集コーナー、図書館だより「つみくさ」発行、公式LINEを使つての情報発信など様々な手段を用いて、図書の魅力を発信していただいています。また、児童・生徒の活字離れ、読書離れを防ごうと、読書会やブックトークを積極的に開催したり、図書館見学や職場体験も受け入れ、その魅力を伝えていただいているように思います。就学前の子どもたちに対しても、通常のおはなし会に加え、出張おはなし会を実施したり、各園へ団体貸出を行うなど工夫、努力されていると思います。住民に対しても地区コミュニティセンターと連携し、定期的な団体貸出を実施し、周辺地域の住民への貸し出しサービスを提供していただきました。

出張おはなし会や団体貸出などは、準備等の労力は大変かと思いますが、その分効果は期待できるかと思います。そして何よりも、子どもたちや住民にとって身近なところに図書館があるということが、読書意欲を掻き立てると思います。ぜひとも継続していただき、市民の知性と教養を育むため、読書推進活動を進めていただきたいと思います。

(10) 文化財一般保護事業

文化財調査委員と文化財等の調査やパトロール、保全を行う大変な活動であると思いますが、貴重な文化財や自然を守っていくため、なくてはならない事業であると思います。大変な活動ではありますが、熊野古道など関係機関と連携することができることも多くあるかと思うので、連絡調整を行いながら実施していただく。この事業とは直接関係無いかもしれませんが、昨年開講された尾鷲の文化財を学ぶ「みらおわ教室」には、講師級のベテラン受講者だけでなく、初めて文化財について学ぶ”文化財初心者”も受講されていたように思います。こうした文化財初心者数を増やしていく、裾野を広げていくことも、間接的にはこの事業につながるのではないかと感じました。そういう意味からも、小中学生が郷土学習をし、尾鷲の魅力、素晴らしさを学ぶことが大切かと思います。

(11) 郷土室保存運営事業

県や市の文化財である文書資料の調査研究、活用だけでなく、その資料を薬剤処理し、保存維持する作業も行っています。

郷土室の所蔵する史料を紹介する展示では、テーマを限定せず従来の規模を縮小し、回数を増やすなどしたところ、来館者数が増加したと聞きました。規模は小さくても、幅広い市民のニーズに対応した展示をすることで得られた成果かと思います。収蔵資料には限りがありますが、これからは市民が要求しているものを知り、タイムリーな企画展示を続けて郷土の文化・文化財を伝え広めていってください。

(12) 少年センター事業

子どもたちの安全安心のため、登下校時の見守りや自転車によるパトロールなどの自主指導を丁寧に行っています。また、年末や祭礼期間等の巡回指導も実施され、子どもたちの安全、非行防止に努めています。この事業の多くは、学校や少年指導員の会、青少年育成市民会議などとの連携が多く、しかも、内容も巡回指導のほか、健全育成事業の推進や啓発活動、相談活動の充実、環境浄化活動の推進など、広範囲に及んでいます。先に挙げた関係機関等との連絡調整、連携を密にして、効率よく、効果的に事業を進めていただき、子どもたちの健全育成に努めていただきたいと思います。

(13) 文化会館管理事業

令和5年度は空調設備、消防設備の修繕補修を行ったと聞きました。開館後30年を超える施設なので老朽箇所も多く、維持管理していくのも大変かと思いますが、大都市から遠く、普段から質の高い芸術文化に触れることが難しいこの地域においては、その意義は大きく、なくてはならない存在かと思っていますので、今後とも計画的、継続的に施設の維持管理を進めていってください。

尾鷲文化振興会の自主事業である映画上映やコンサートについても市民のニーズを把握し、それに対応した今後の企画、運営に期待したいと思います。

(14) スポーツ振興事業

令和5年度に新しく策定された「尾鷲市教育ビジョン」の重点施策のひとつに「人生100年時代を見据えた生涯教育・スポーツ・文化振興の推進」がありますが、この施策を実現させるための中心となる事業かと思っています。生涯スポーツの推進ということで、施設の充実はもちろんですが、健康寿命を延ばすための健康体操やヨガ等の教室・講座、サークルの育成にも引き続き取り組んでいただきたいと思います。

競技スポーツでは、令和5年度も美し国三重市町対抗駅伝に出場できました。各スポーツ少年団をはじめ、各スポーツ団体では会員数の減少と高齢化が進み、ご苦労をされているようです。引き続き、スポーツ協会・少年団との連携と支援をお願いし、スポーツ人口の増加に努めていただきたいと思います。

【湯浅委員の評価】

(1) 奨学金貸付事業

奨学生は卒業後、給料が最も少ない初任給の時期に返済が始まります。市の奨学金貸付のみを利用しているとは限りません。旧日本育英会の奨学金制度には、教員になると返済が免除になる特別規定がありました。今年度は11人の枠に3人の貸与が決まり、再募集も行われました。ある高校同窓会の奨学金運営では、利用・原資比が30%程度の例があるので、活用率は低いわけではありません。今年から2年生以上からの申請も可能になりました。最近の動きとしては、寄附を募ったり、給付型の新設があります。今後の課題になります。

(2) ふるさと教育支援事業

環境審議会で第三次基本計画が答申されました。尾鷲には多くの手つかずの自然が残っており、海・山・空、どれもお金で買えない価値があることを知っておいてほしいです。多くの事業が実施されており、着実に裾野を広げています。一方で、南海トラフ地震について、ソフト面での対策事業数が少ないのではと感じます。もっと前回の体験者から聞き取り、記録してまとめておくという作業があっても良いように思います。体験者はすでに80～90歳になっています。長年活用できる副読本をまとめるのであれば、最後のチャンスになります。

(3) 子どもの学びと育ち育成支援事業

尾鷲市教育大綱を元に「次代を創るおわせ人づくり」を目指して後期尾鷲市教育ビジョン（平成30年）が策定されました。5年間の実施期間を終えて、次の5年間で「未来を拓き、次代の尾鷲を担う人財の育成」とし、SDGsも含めた新しい教育ビジョン（令和5年4月）で進めています。10年前に比べ、地元での学びや体験が増えました。地元について知らなかったということが、かなり減ったと思います。Q-U調査については、すでに多くの実績があり、更に初心に戻って進めていただきたいと思います。また、さまざまな検定が一般的になってきており、漢字検定・英語検定にチャレンジするのは有意義なことです。これからは資格がないと前へ進めない時代になります。成長するにつれ、今まで見たことのない資格試験が生まれてきたときに対応できる力になりますから、真摯に進めていきたいものです。

(4) 子どもを支え合う環境作り事業

平成28年に社会教育法が一部改正され、学校・地域創生プランが強化されました。尾鷲の場合、教育委員会が積極的に動いており、学校と地域が協働して成果を上げる事業が増え、自然や景観、歴史、伝統文化の体験が多く

行われています。それぞれ個別に実施するのではなく、協力して実施している点が評価できます。活動を継続させるため、地域学校協働本部を置く時期が来ているように思います。

(5) 二十歳のつどい事業

10年前に160人いた式典参加者が令和5年度は104人でした。尾鷲市の人口ピラミッドを見ると、近年で最も少ない世代が二十歳を迎えています。実行委員会方式なので、初めての社会参加として成人式の運営に当たった皆さんには、貴重な体験となり自信につながったことでしょう。また、知人が活動している場を見て元気をもらった人もいるでしょう。友人と並んで写す人生一度の晴れ姿・記念撮影の背景は、過去には大漁旗・バルーンゲートなどがありました。参加者にとっては大切な舞台となるので、今後も主催者側の創意工夫を進めていってほしいと思います。

(6) 放課後子ども教室推進事業

尾鷲市の令和2年度における14歳以下の子どもの数は1,396人。それに対して65歳以上の数は7,122人でした。たくさんの人生経験を積んだ高齢者から学ぶ場があることは理想的です。高齢者に限らず、時間に余裕のある皆さんの協力を得て、更に多く子どもたちに足元にある宝物を知る時間が増えることに期待します。経験上、若い頃祖父母が語ってくれたことがらは、長年記憶に残っているもので、子どもたちと協力者・高齢者のコラボを期待しています。

(7) 公民館事業

公民館は、市民文化の拠点であり、発表の場になっています。持ち回りでよいのですが、常設のミニ展示がもっとほしいところです。そこに現在脆弱な入会案内も展示できれば、更に活発な活動が生まれるでしょう。往時200近くあった講座・サークルが3年ごとの調査で本当に活動している団体の状況が分かり、正確な数が出ています。令和5年10月時点で、市民誰でも入会できる会は60あります。少子高齢化の先に来るのは、会員の高齢化です。高齢化などで認定解除になったサークルがありました。今は高齢者の割合が最も高い時期になります。5回開講された市民大学の「ふすまの下貼り文書調査」体験等では、子どものようにウキウキした表情の高齢者が多かったことが印象的でした。6回開かれた初心者向けスマートフォン教室も人気が高く、常に満席でした。高度で馴染みのないICT機器は今後も増えると予想されますので、市民・高齢者が気軽に利用できる講座を適時開催してほしいと思います。

(8) 天文科学館管理運営事業

天文ファンは確実に増加していますが、入館者が少ないようです。せっかくの大型望遠鏡なので、もっと多くの人に実際の天体を見てもらう工夫が必要でしょう。8月にはロータリー・クラブ様から寄贈があって、最新のアメリカ製ロボット望遠鏡2台を設置できました。開館以来の悲願であった、誰でも入会できる友の会の発足も検討中です。81cm望遠鏡で得られた観測データは、アメリカ・惑星科学研究所(P S I /M I T)やヨーロッパの観測者たちに提供されています。本格的で地道な観測も続けていってほしいものです。また、3月には内閣府・宇宙開発戦略推進事務局担当者の視察がありました。

(9) 図書館管理運営事業

蔵書数については議会でも指摘があったように、7万5千冊は県下14市で最少であり、13番目の市の半分程度です。人口当たりの冊数で比較すると決して劣っているわけではありませんが、「図書館へ行って調べる」というとき、できる限り多くの本を準備してあげたいものです。バックヤードがないレイアウトは、公民館の図書室として発足していることに遠因があります。時代は移り、図書室は図書館となり、さらに、コミュニティーセンターとしての役割も担うことがあります。寿文庫等で寄附をいただいた本も、できる限り長期間保存できるスペースを用意したいものです。今回の耐震補強事業が、50年に一度の改修チャンスになります。

(10) 文化財一般保護事業

最近、松阪市で展示していた文化財が国宝になった例がありました。従来から実物は誰でも見える場所に展示されていました。私たちは近隣市町の文化財をほとんど知らないのが実状です。せめて自分のまちの文化財(画像)は、よく見えるところに展示することが必要でしょう。また、1994年に県に提案され、2004年に世界遺産となった「熊野古道」は、20周年を迎えます。現在も活用されている伊勢神宮からの道「伊勢路」は、単なる旧跡とは違う意味合いを持っています。また当地方や古道は、地球史的巨大カルデラの中に存在するので、隠し味として活用できないものだろうかと考えます。

(11) 郷土室保存運営事業

ブリから始まったミニ展示は理解しやすく、地元の理解に繋がりました。また文化財、特に中村山土井家文庫の調査が進められており、地元で貴重な文書が保存されてきたことが理解できます。成果は適時ミニ展示等で公開されており、反響が出ています。更にどんな貴重文書が眠っているのか、興味

深いところです。土井家より寄贈された24,595点のうち、書状を除き編集された文庫目録(平成6年)があります。ただ、「本の本」で、しかも漢文が多く、読むことが困難な本のリストなので、少しずつ調査を続けてくれることは、専門家でない市民にとって嬉しい事業です。今後に期待します。

(12) 少年センター事業

ようやくコロナ禍も収束に向かっており、青少年の活動の活発化が予想されます。宵の突発的な暴走行為がまだ見られたり、祭り時期の補導も目に付くようです。不審者情報が相変わらず減らず、むしろ増加している印象を受けます。過去数年の情報を元に考えると、不審者出現場所の傾向がわかります。パトロールマップにプロットすれば、重点的に巡回する意義があると同時に、注意すべき時間帯・場所の情報もわかりやすくなるのではないのでしょうか。

(13) 文化会館管理事業

築30年を経て、初期不良は治まったものの機器の寿命到来が続く時期になります。メーカーは製造中止後の性能部品保有期間を8年と答えるので、修理もままならないことが起こります。早め早めの保守点検が必要になります。映画がフィルムで供給される時代は過去のものとなりました。新しいメディアに対応する具体的な準備も必要な時期です。また、利用者数の増加にのため、更なる工夫がほしいところです。

(14) スポーツ振興事業

最近、地元から複数のプロ野球選手が出ていることは、青少年にとって大きな夢になっています。地元紙がさまざまな競技の入賞者を紹介しているのは、大きな希望につながります。指摘しておきたいのは、14歳以下のスポーツの重要性は言うまでもありませんが、65歳以上はその5倍以上いるということです。青少年へのスポーツ振興に力を入れつつ、高齢者へのスポーツにも力を注いでいかなければなりません。幸い、尾鷲はウォーキングが盛んなまちとして知られています。長年続けられている「おわせ海・山ツーデーウォーク」や世界遺産登録から20年になろうとしている熊野古道もあります。伊勢路は過去の道ではなく、今も生きている伊勢神宮からの道であるところに価値があります。また、7月2日三木里海岸で開かれたオープンウォータースイミングには253名がエントリーし、年々参加者も増加し、国内公式会場として定着しつつあります。全国でも白砂青松の競技場は数少なく、貴重な地元資源です。せっかくの海水浴場が外国人と思われる人々によってゴミの山ができ、トイレ機器が壊されています。本格的な対策が必要です。

V 教育委員による評価

【教育委員の評価】

(1) 奨学金貸付事業

保護者の経済的負担を軽減するために必要な制度で、事務局としても様々な方法で周知を行い、時代に合わせてSNSでも情報提供を実施していますが、なかなか利用者が増えないのが現状です。まだまだ条件が厳しいのか、支援を必要としていないのか、ほかの支援制度を利用しているのかを再度検証し、予算措置等も含めて制度の見直しが必要なのかもしれません。将来の尾鷲を担う子どもたちが経済的理由で学ぶ機会を失うことがないように、募集内容や、本市奨学金制度の特色である「償還免除制度」の詳細について周知を徹底して、これからも取り組んでほしいと思います。

(2) ふるさと教育支援事業

各学校でふるさと教育支援事業を活用し、地域を知る活動に積極的に取り組んでくれています。身近でありながら、なかなか触れることのない尾鷲の良さを、地域の人々と共に学ぶことができる絶好の機会で、「尾鷲を学ぶ、尾鷲で学ぶ、尾鷲に学ぶ」ことは、子どもたちの郷土愛を育てることにつながり、地域の方々に褒めてもらったり、励まされることで、子どもたちの自尊感情の涵養にもつながると思います。また、中学校においては、地元での就労体験により、ふるさと『おわせ』を知る大きな機会となり、キャリア教育を推進していく上でも重要な事業です。将来、「尾鷲で働きたい。活躍したい。」と思えるきっかけにもなるので、「尾鷲びと」作りのために継続してほしい事業です。懸念すべき点は、事業を継続していくための人材の継承・発掘です。子どもたちの学びには地域の協力は欠かせません。全てボランティアではなく、地域の方々への謝礼金等の予算化・配慮も忘れずをお願いしたいと思います。

(3) 子どもの学びと育ち育成支援事業

Q-U調査は一人ひとりの子どもの学びの満足度や思いを把握することができ、児童・生徒が安心して学ぶことができる環境作りのため、大いに役立つと考えます。ただし、学校が小規模少人数化していく中、今後のQ-U調査の必要性や、調査結果を生かし切れているかについては、今後も検証していく必要があります。不登校児童・生徒が増加する中、一人で抱え込み、悩むことがないように協力できる体制作りを強化していく必要があると思いますが、「あおさぎ教室」の教員が一人体制という点は不安があります。

漢字検定や英語検定を受験する新しい取組は、子どもたちの実力を測る一つの指標にもなり、学力保障のため大変有意義な事業だと思います。

(4) 子育てを支えあう環境づくり事業

子育て世代を中心に、官・民が一体となって子育てを応援・支援する素敵な取組で、「夏休みホラーナイト&ハッピーナイト」「HAPPYワーク in にゃんにゃん王国」などの各種イベントは多くの方々に認知されており、年々参加者も増えており、人気のある事業です。ただ、事業の実施に関しては、子育て支援に関わる団体やボランティア、地域の企業等の協力無くしては成り立ちません。協力していただく方々の負担を少しでも減らし、長く継続できる事業にしてほしいと思います。この事業を通じて、子育て世代のつながりが広がるように、また、将来の尾鷲市を担う子どもたちが、1人でも多く地元の企業に興味を持ってもらえるよう、今後も支援していったほしいと思います。

(5) 二十歳のつどい事業

「二十歳のつどい」となって2回目となり、市民の方々にも定着してきたと思います。参加者たちの有志が実行委員となり、その実行委員を中心に成人としての自覚を持って取り組むことは、とても大切なことです。その年ごとに、参加者全員が成人として自覚を持ち、実行委員会のメンバーだけでなく、みんなが主体となって作り上げる、特色ある「二十歳のつどい」の式典にしてほしいと思います。また、大半の人が市外からの帰省での参加となりますが、この機会を利用して「ふるさと尾鷲」を再認識してもらえるようなPRの時間があってもよいのではないかと感じました。

新成人が楽しみにしている、恩師の方々からのメッセージは、以前のように恩師の方々に来場してもらおうなど、もう一工夫すればより感動的な式典になるのではないのでしょうか。

(6) 放課後子ども教室推進事業

昔のように、子どもたちが安全に遊べる場所が少なくなっており、放課後の子どもたちの居場所づくりは全国的にも喫緊の課題となっています。地域の自然や文化に触れるなど、多様な講座は貴重な経験の場となっており、異なる学年や、ほかの学校の子どもたちとの交流はコミュニケーション能力も高め、多くの子どもたちが参加したことは評価できますし、ふるさと教育の推進という点でも効果的な事業であると思います。

一方で、輪内地区についてはどうしても送迎等が必要となり、行きたくても行けない場合もあるので、出前講座を増やすなどして、尾鷲市内と輪内地区の子どもたちが平等に楽しめるよう、運営スタッフやボランティア等との関わりや負担も考慮しながら、これからも取り組んでいただきたいと思います。

(7) 公民館事業

講座やサークル活動等、市民が生涯学習を続けることができる重要な事業です。コロナ禍もある程度の収束がみられ、公民館も通常の運営ができてきました。公民館は、市民にとって教養と健康作りの大切な場所で、また、地域の人たちが交流し、それぞれの趣味を楽しむ場所にもなっています。生涯に渡って学習し続けることは、心と体を健康に保つことにもつながると思います。今後も市民のニーズに応え、1人でも多くの市民が気軽に参加できるよう各種講座やイベントを拡充し、いきいきと活動できる場の提供に努めていただきたいと思います。

地域の各コミュニティセンターでの講座についても、中央公民館と連携を図り、センターによって講座の内容に大差が出ることがないように、工夫しながら開設してほしいと思います。

(8) 天文科学館管理運営事業

美しい星空が見える尾鷲の特色を最大限に体験できる貴重な施設です。ホームページやSNSでの情報発信、広報に入館無料券を付けるなど、来館促進に努めていることは評価できます。施設の老朽化はあるものの、尾鷲ならではの星空の美しさ、宇宙の神秘さ・魅力を伝えるべく、1人でも多くの来館につなげるため、夜間展望会など体験型・参加型のイベントの実施を今後も継続してほしいと思います。また、徒歩でしか行けない立地で、高齢者や小さい子どもが歩いて行くのが困難な施設のため、中央公民館、熊野古道センター等とも連携した出前講座等を実施してほしいと思います。

来館できない子どもたちのために、館長が各学校へ出向いての講座も評判がよく、それが天文科学館に足を運ぶきっかけにもなると思うので、継続してほしいと思います。

(9) 図書館管理運営事業

人員不足の中、SNSを活用した情報発信など、様々な努力をして市民に読書の機会を持ってもらうべく活動し、文化を発信する役割を果たしてくれていることは高く評価できます。小さいころからの読書習慣の定着のために、親子で楽しめる読み聞かせやイベントなどを開催し、読書を身近なものにしようとするこの事業はとても重要なものです。読書離れが進む中、学校の図書室への図書館司書の配置も高く評価できます。中高生の学習の場として、空いている部屋の開放も継続してほしいと思います。

地区コミュニティセンターとの連携した定期的な団体貸出サービスは、中央公民館まで出向くことが難しい地域の方々には有効なサービスなので、今後も継続していただきたいと思います。

(10) 文化財一般保護事業

なかなか市民の方々には見えにくい部分もあるかと思いますが、市が責任を持って文化財を保護管理していくことは非常に重要です。限られた予算と人材で広域な文化財の保全活動は大変だと思いますが、そのためにも文化財調査委員の方々や専門家、県当局と連携して文化財の保全に努めてほしいと思います。このような活動内容があまり市民に知られていないように思われますので、少しでも市民に興味を持ってもらえるよう、市民への情報発信は引き続き行う必要があります。熊野古道が世界遺産登録20周年を迎えるので、市民はもちろん全国に発信できるチャンスと捉え、どんどん魅力の発信を行ってほしいと思います。

全国的にも貴重な文化遺産である須賀利大池・小池については、管理に時間と労力が必要ですが、貴重な文化遺産であるため継続して維持管理に努めてほしいと思います。

(11) 郷土室保存運営事業

尾鷲の海・山の歴史・文化について常設展示の必要性を感じます。

重要な収蔵資料を維持保存する為に燻煙処理などを行い管理されていますが、郷土室の存在をもっと市民にアピールしていく必要があります。ミニ展示で牧野富太郎の著作を尾鷲との関わりで展示したのは面白い取組でした。尾鷲の歴史を見る上で重要になってくる文書の存在と、その歴史的価値を市民の方々にわかりやすく説明していくことも続けてほしいと思います。

曽根地区にあった郷土資料なども、できればもう一度場所を設けて展示してもらおうと、子どもたちの社会見学としても有効になり、尾鷲の生活文化に対する興味も広がるのではなでしょうか。

(12) 少年センター事業

「地域の子どもは地域で育てる」という考えの基、毎日の登下校の見守りや青パト（青色回転灯装備車）等による巡回のおかげで、子どもたちは大きな交通事故もなく過ごすことができました。また、非行防止活動等、青少年の健全育成のための活動も高く評価できますが、高齢化や人員不足もあり、限られた活動になってしまったのは残念です。

コロナ禍が収束して各種イベントが再開されてきたこともあり、巡回指導も再開していますが、夜間巡回については、昔と比べてまちの状況も変わってきているため、コースの見直し等の検討が必要ではないでしょうか。活動内容の見直しや、サポート体制、家庭との連携も図り、引き続き青少年の健全な育成に努めてほしいと思います。

(13) 文化会館管理事業

ほぼコロナ禍以前の状況に戻り、「尾鷲節コンクール」「共育フェスティバル」「二十歳のつどい」など、大きなイベントを開催することができました。尾鷲の文化活動の要で、尾鷲市唯一の文化施設としての役割を果たしていますが、市民にとってもっと身近な存在になるよう、施設の稼働率を上げていく必要があります。市民が気軽に文化や芸術に触れる機会を増やすためにも、ニーズを的確に捉え、満足 of いく企画と運営に期待したいですし、イベントの事前周知活動にも力を入れてもらい、1人でも多くの市民の方に足を運んでいただきたいと思います。

施設の老朽化に伴って修繕が必要な部分も多くありますが、市民にとってとても重要な会館であることから、必要性和緊急性を吟味しながら維持・管理を実施して行ってほしいと思います。

(14) スポーツ振興事業

子どもから高齢者まで年齢に関係なく、誰もが楽しくスポーツ活動ができる場を設けていることは評価できます。身体を動かすことにより心身の健康増進を図るのが目的で、その意味からも競技スポーツ・生涯スポーツの両面から選手・市民への働きかけができています。ただ、人口減少により、スポーツ人口も減少し、スポーツ少年団や部活動にも支障を来しています。また、後継者や指導者不足の問題もあり、指導者の負担も多いと思うので、報酬を増やすなどの対策も必要ではないでしょうか。

他市町公営プールの利用助成金は、市民にとってありがたい制度です。一部の市民だけでなく、一人でも多くの市民が活用できるよう、更なるPR活動に努めてほしいと思います。

美し国三重市町対抗駅伝での監督はじめ、コーチの皆さんの選手への支援は、とても温かいものを感じるいい取組だったと思います。

VI おわりに

尾鷲市教育委員会では、令和5年4月に10年間を計画期間とした新しい「尾鷲市教育ビジョン」を策定し、令和5年度はその初年度として事業を実施しました。

事業の点検・評価に当たっては、各委員から貴重なご意見等をいただきました。総評として、おおむね良好に行われているとの評価をいただきましたが、各事業における問題点や改善点のご指摘、ご提案もございました。

今後は、前計画の結果についての検証を行いつつ、今回ご指摘いただいた問題点等の検討を進めて改善や工夫に取り組み、新しい「尾鷲市教育ビジョン」の基本理念の実現に向け、教育行政の推進を図ってまいります。